

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2016-94184(P2016-94184A)

【公開日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2015-184947(P2015-184947)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/213 (2011.01)

B 6 0 R 13/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/213

B 6 0 R 13/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗り物であって、

当該乗り物の側部ピラー組立体に取り付けられたピラーガーニッシュであって上端部を有するピラーガーニッシュと、

該ピラーガーニッシュの前記上端部に沿って延びる外側部を有するルーフヘッドライニングと、

ピラー本体と前記ルーフヘッドライニングとの間で固定して配置されたエアバッグジャンプブラケットであって乗り物の高さ方向に延びる第1の部分と該第1の部分から乗り物の幅方向に外方へと延びる第2の部分とを有し、前記第2の部分は、エアバッグ本体を支持し、エアバッグ展開時に前記エアバッグ本体を当該乗り物の乗員室へと案内し、当該エアバッグジャンプブラケットが、当該エアバッグジャンプブラケットの前記第2の部分の下方に配置されて前記乗り物の幅方向に外方へと延びる外方に曲がったフランジ部を更に有し、且つ、該外方に曲がったフランジ部が、下側部を備え、端部まで延びる、エアバッグジャンプブラケットと、を具備し、

前記ピラーガーニッシュが、タワー係合部及び突出係合部を含むエアバッグジャンプブラケット係合形状部を有し、

前記突出係合部が、前記乗り物の高さ方向において、前記外方に曲がったフランジ部の下側部に面する突出係合面を有し、且つ、前記タワー係合部が、前記乗り物の幅方向において、前記外方に曲がったフランジ部の端部に面するタワー係合面を有する、乗り物。

【請求項2】

前記ピラーガーニッシュが被覆部を有し、前記エアバッグジャンプブラケット係合形状部が前記被覆部と一体成形された、請求項1に記載の乗り物。

【請求項3】

前記エアバッグジャンプブラケット係合形状部が、前記被覆部から外方に延びる基部と、該基部から一体になって延びる前記タワー係合部及び前記突出係合部と、を有する、請求項2に記載の乗り物。

【請求項4】

前記エアバッグジャンププラケットの前記外方に曲がったフランジ部の端部を越えて上方に延びる前記タワー係合部を有した、少なくとも2つのエアバッグジャンププラケット係合形状部を具備する、請求項1に記載の乗り物。

【請求項5】

前記タワー係合部が、前記外方に曲がったフランジ部の前記端部から約5cm以下の間隔で配置された、請求項1に記載の乗り物。

【請求項6】

前記突出係合部が、前記外方に曲がったフランジ部の下側部から約5cm以下の間隔で配置された、請求項1に記載の乗り物。

【請求項7】

乗り物であって、

当該乗り物の側部ピラー組立体に取り付けられたピラーガーニッシュであって上端部を有するピラーガーニッシュと、

該ピラーガーニッシュの前記上端部に沿って延びる外側部を有するルーフヘッドライニングと、

ピラー本体と前記ルーフヘッドライニングとの間で固定して配置されたエアバッグジャンププラケットであって乗り物の高さ方向に延びる第1の部分と該第1の部分から乗り物の幅方向に外方へと延びる第2の部分とを有し、前記第2の部分が、エアバッグ本体を支持し、エアバッグ展開時に前記エアバッグ本体を当該乗り物の乗員室へと案内し、当該エアバッグジャンププラケットが、当該エアバッグジャンププラケットの前記第2の部分の下方に配置されて前記乗り物の幅方向に外方へと延びる外方に曲がったフランジ部を更に有し、且つ、該外方に曲がったフランジ部が、下側部を備え、当該エアバッグジャンププラケットの前記第2の部分の下方に配置された端部まで延びる、エアバッグジャンププラケットと、を具備し、

前記ピラーガーニッシュが、前記外方に曲がったフランジ部の端部から約5cm以下の間隔で配置されたタワー係合部と前記外方に曲がったフランジ部の下側部から約5cm以下の間隔で配置された突出係合部とを備えたエアバッグジャンププラケット係合形状部を有する、乗り物。

【請求項8】

前記タワー係合部が、前記ピラーガーニッシュの前記上端部の前記乗り物の前記乗員室への移動を制限するために、前記エアバッグジャンププラケットの前記外方に曲がったフランジ部の端部を係合するように構成された、請求項7に記載の乗り物。

【請求項9】

前記突出係合部が、前記エアバッグジャンププラケットの前記乗り物の高さ方向への移動を制限するために、前記エアバッグジャンププラケットの前記外方に曲がったフランジ部の下側部を係合するように構成された、請求項7に記載の乗り物。

【請求項10】

前記ピラーガーニッシュが被覆部を有し、前記エアバッグジャンププラケット係合形状部が前記被覆部と一体成形された、請求項7に記載の乗り物。

【請求項11】

前記エアバッグジャンププラケット係合形状部が前記被覆部から外方に延びる基部を有し、前記タワー係合部及び前記突出係合部が前記基部から一体となって延びる、請求項10に記載の乗り物。

【請求項12】

前記エアバッグ本体がカーテンシールドエアバッグ本体である、請求項7に記載の乗り物。

【請求項13】

乗り物内のエアバッグ本体と共に使用する取り付け構造体であって前記乗り物が乗員室、ルーフサイドレール及びピラー組立体を有し、前記エアバッグ本体が前記ルーフサイドレールに沿って且つピラーを横切って膨張可能な取り付け構造体であって、

上端部を有したピラーガーニッシュと、

上方に延びる第1の部分と該第1の部分から外方に延びる第2の部分とを有したエアバッグジャンプブラケットであって前記第2の部分が、前記エアバッグ本体を支持し且つエアバッグ展開時に前記エアバッグ本体を前記乗り物の前記乗員室へと案内するように構成され、当該エアバッグジャンプブラケットが、当該エアバッグジャンプブラケットの前記第2の部分の下方に配置されて外方に延びる外方に曲がったフランジ部を更に有し、且つ、該外方に曲がったフランジ部が下側部を有し且つ当該エアバッグジャンプブラケットの前記第2の部分の下方に配置された端部まで延びる、エアバッグジャンプブラケットと、を具備し、

前記ピラーガーニッシュが、基部とタワー係合部と突出係合部とを有するエアバッグジャンプブラケット係合形状部を有し、

前記タワー係合部及び前記突出係合部の各々は、前記基部から上方に延び、前記突出係合部は、前記乗り物の高さ方向において、前記外方に曲がったフランジ部の下側部の下方まで延びていて、前記タワー係合部は、前記乗り物の高さ方向において、前記外方に曲がったフランジ部の端部を越えて延びている、取り付け構造体。

**【請求項14】**

前記ピラーガーニッシュが被覆部を有し、前記エアバッグジャンプブラケット係合形状部の基部が、前記被覆部と一体成形され、前記被覆部から外方に延びている、請求項13に記載の取り付け構造体。

**【請求項15】**

前記突出係合部は、前記乗り物の高さ方向においてエアバッグ展開時に前記外方に曲がったフランジ部の下側部を係合する突出係合面を有し、且つ、前記タワー係合部は、エアバッグ展開時に前記ピラーガーニッシュの移動を抑制するため、乗り物の幅方向においてエアバッグ展開時に前記外方に曲がったフランジ部の端部を係合するタワー係合面を有する、請求項14に記載の取り付け構造体。